

# 使用済み小型家電の ボックス回収をはじめます!

平成26年  
7/23  
より

回収された使用済み小型家電は、リサイクルされ、また資源に戻ります。

## 回収対象

次の例示品目のうち「横28cm未満×縦17.5cm未満」の投入口に入るものを回収ボックスで回収します。

- 携帯電話、公衆用PHS端末、  
パーソナルコンピュータ(モニターを含む)
- 電話機、ファクシミリ、ラジオ
- デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ
- 録画、再生装置 ●音響機器
- 補助記憶装置 ●電子書籍端末
- 電子辞書、電卓 ●電子血圧計、電子体温計
- 懐中電灯 ●時計
- 理容用機器 ●ゲーム機
- カー用品 ●付属品

※詳しくは裏面をご覧ください。

回収は  
無料です!!



回収場所には  
このような  
回収ボックスを  
設置しています



## 回収ボックス 設置場所

多賀町役場	滋賀県犬上郡多賀町多賀324
川相出張所	滋賀県犬上郡多賀町川相437
中央公民館	滋賀県犬上郡多賀町久徳160-1
あけぼのパーク多賀	滋賀県犬上郡多賀町四手976-2

※施設内にボックスを設置する為、回収は各施設の執務時間内となります。

## 投入時の注意

- ① 携帯電話などの個人情報  
あらかじめ消去してから投入してください。  
回収した小型家電品は確実な粉碎処理等を行います、  
あらかじめ個人情報は消去してください。

- ② 家電4品目は回収しません。  
家電量販店等にて処理を依頼してください。



テレビ



エアコン



洗濯機



冷蔵庫

- ③ 投入口に入らないものは  
回収しません。

大きなものは春・秋の粗大ゴミ回収時  
にお持ち込み下さい。

投入口 横28cm×縦17.5cm



- ④ 投入されたものは返却できません。

投入の際にはご注意ください。

- ⑤ 電池は取り外してください。

電池、バッテリー、蛍光灯、電球類、プリンタ用インクカートリッジ類は回収できません。

お問い合わせ先

多賀町役場 産業環境課

☎ 0749-48-8117